

## 東京都の中小企業対策に関する重点要望

2017年6月9日  
東京商工会議所

わが国経済は、国際情勢の不確実性の高まりが懸念されるものの、緩やかな回復基調にある。しかしながら、都内中小企業は深刻さを増す人手不足や価格転嫁の遅れに加え、生産性の向上や事業承継などの経営課題に直面し、必ずしもその回復を実感しているとは言い難い。また、今後東京においても、2025年をピークに人口減少に転じるとされ、中小企業は今後の先行きに自信を持ってないでいる。東京がわが国の成長エンジンとしての役割を担い、牽引していくためには、企業数の9割以上を占める中小企業が活力を取り戻し、将来に対する明るい展望を持つことが重要である。そのためには、自助努力を前提としながらも、新製品・新サービス開発や生産性向上、多様な人材の活躍などに取り組む中小企業の後押しや事業環境の整備は不可欠である。

そのような中、東京都は昨年12月に「2020年に向けた実行プラン」を公表した。本プランでは2020年のオリンピック・パラリンピック開催を見据えた今後4ヶ年の政策目標とともに都内GDP120兆円など野心的な目標を設定し、あわせて明るい東京の未来像の一端を提示していることは、東京のポテンシャルを期待させるもので時宜を得たものである。一方で、その目標達成に向けては、都内中小企業の持続的な成長、さらなる発展を念頭に政策を推進していくことは欠かすことはできないと考える。

以上の観点を踏まえ、東京商工会議所は中小企業と東京の活力強化に資する以下の政策の実現を強く求める。

当商工会議所は、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者支援、地域活性化支援等を通じ、地域経済・社会の健全なる発展を目指し活動していく所存である。

記

### I. 都内GDP120兆円達成に向けた中小企業の成長の後押し

東京都が掲げた都内GDP120兆円を達成するためには、中小企業のさらなる飛躍が求められるものの、多くの中小企業では今もなお価格競争に陥り、市場ニーズの変化・多様化にも苦慮している。また、人手不足も深刻で、目の前の販売・受注機会を逸している企業も多い。このような状況を打破するためには、限られた経営資源で付加価値を最大化し、生産性向上に努めることが欠かせない。東京都におかれては、新製品・新サービス開発や販路開拓、海外需要の獲得に向けた国際展開などとともに、人材確保や人材の高度化など、多方面から中小企業の成長の後押しを図られたい。

# 1. 技術力の向上や新たなビジネスモデル構築により、生産性向上を後押しする施策の強化

## (1) 生産性向上に対する支援

設備投資やICT化は中小企業が生産性を向上させるための両輪となるものである。しかしながら、当商工会議所の調査では、設備投資の実施状況について、規模や業種によって大きな差があり、既存設備の改修・定期更新にとどまる企業も多い。ICT化においても、業務効率化などの「守りのICT化」にとどまり、新製品開発や事業モデルの変革など、「攻めのICT化」に取り組めていない中小企業は多い。ついては、経営力向上に向け、生産性向上に取り組む中小企業の設備投資やICT化への支援を後押しされたい。同時に、ICT化を進めるにあたっては、重要な価値を持つ企業情報や個人情報を守るため情報セキュリティ対策を講じることも忘れてはならない。情報セキュリティ対策への意識向上の他、資格取得支援や対策ソフト・設備機器導入支援を行われたい。

人材面においては、東京都は2016年度より「東京都生産性革新スクール」を開設し、現場での中核人材育成、および企業OBをインストラクターとして養成し、実地支援を行っている。生産性向上に取り組もうと意欲がありつつも、何から着手すべきか分からない中小企業は多いことから、本事業をさらに推進し、生産性向上を担う中核人材の育成に努めるとともに、サービス業など、特に生産性向上が課題となっている労働集約的な業種へのカリキュラムの拡大を検討されたい。

また、IoTやAI、ロボットなどの技術が急速に進展し、これらを活用することで、生産性向上のみならず、既存のビジネスモデルの変容、画期的なビジネスモデルの誕生につながっていることは、今後も東京、そして日本が持続的な成長を遂げるために見逃すことはできない。現在は大企業を中心ではあるが、今後中小企業に裾野が広がっていくと思われる。しかしながら、最新技術の活用にあたっては、専門領域に精通した人材が不可欠であることから、専門人材の育成、および中小企業とのマッチングに取り組むべきである。

### 【具体的要望内容】

- ① 経営力向上に向け、生産性向上に取り組む中小企業に対する設備投資、および業務システムやソフト導入など、ICT化に対する支援
- ② 中小企業の情報セキュリティ対策への意識向上、資格取得、ソフト・設備導入支援
- ③ 「東京都生産性革新スクール」を通じた生産性向上中核人材の育成促進、および対象業種拡大に向けたカリキュラム拡充
- ④ IoTやロボット、医療分野などの最先端・成長分野に対する中小企業の取り組みの後押し、専門人材の育成、活用

#### ※東商の取組(2016年度実績)

- ICT推進支援:普及・啓発セミナー29回開催、参加者1,346名、専門家派遣30社、「東商ICT相談室」によるICT個別相談24件、東商ICTスクエア・メールマガジン・東商新聞による情報提供
- 「ICT活用事例集 vol.3 -稼ぐ力を高めるICTの使い方-」の発行
- 「中小・小規模事業者の情報セキュリティ対策の強化に向けた意見」(4月、提出先:経済産業省)
- Tcyss(東京中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク:中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化と支援、情報共有を目的とする、東京都・警視庁・中小企業支援団体を中心とする連携組織)への参画(4月発足)

## (2) 新製品や新サービス開発に対する支援

中小企業が価格競争から脱するためには新製品・新サービス開発に取り組み、高付加価値化を目指す必要がある。東京都は2014年度より「成長産業等設備投資特別支援事業」を基金化し実施、都内中小企業の成長分野への参入や付加価値の高いものづくりを支援してきた。今般2017年度予算にて、その後継事業となる「革新的事業展開設備投資支援事業」が創設されたことは、さらなる成長に向けて設備投資を行う中小企業を後押しするものとして、大いに歓迎すべきものである。本事業は単年度での予算執行になることから、18年度以降も引き続き予算措置を継続するとともに、大胆な拡充を図られたい。あわせて、新製品を市場投入するためには、事業化までのハンズオン支援、特に市場ニーズを吸い上げて試作品改良を行う必要がある。東京都中小企業振興公社の行っている「ニューマーケット開拓支援事業」では、ビジネスナビゲータによる販路開拓の他、テストマーケティングなど、マーケティング戦略策定支援を行っている。本事業は製品化に向けた実現可能性引き上げに寄与することから、さらなる推進に取り組まれない。

新たな事業創出や製品開発においては、単独ではなく、オープンイノベーションなど企業間や産学官との連携も有効な手段である。連携による効果を発揮するためにはコーディネーターの資質が成否を分けることから、コーディネーター育成、コーディネート企業の支援が必要である。

また、東京における産学連携の起爆剤とするべく、首都大学東京や都立産業技術研究センター等が保有する特許を中小企業が事業化評価をする一定期間、中小企業に無償開放し、事業化後には有償のライセンス契約に移行する制度を整備することが必要である。

さらに、研究開発した技術やノウハウなどを知的財産として捉え、戦略的に経営に生かすことが、中小企業の収益力向上に効果的である。そのため、東京都が2003年8月に策定した「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」を改訂し、オープン&クローズ戦略などの知的財産の戦略的活用を促進するとともに、特許出願費用の助成など出願奨励制度の創設、知財の価値や事業性評価を活用した融資拡大への取り組みなどを強力に推進されたい。

### 【具体的要望内容】

- ① 企業の設備投資を後押しする「革新的事業展開設備投資支援事業」の継続、および拡充
- ② 新製品・新技術開発から事業化に向けた支援事業の強化（新製品・新技術開発助成事業や試作品等顧客ニーズ評価・改良支援助成事業、市場開拓助成事業の拡充等）
- ③ 「ニューマーケット開拓支援事業」におけるマーケティング戦略策定支援の取り組み推進
- ④ オープンイノベーションなど企業間や産学公連携の推進強化（シーズとニーズのマッチングや事業化に長けたコーディネーターの育成やコーディネート企業の発掘・支援、首都大学東京や都立産業技術研究センター等が保有する特許について、中小企業への一定期間の無償開放等）
- ⑤ 2003年8月に策定した「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」の改訂による、オープン&クローズ戦略など中小企業の知的財産活用の促進、特許出願費用の助成など出願奨励制度の創設、知財の価値や事業性評価を活用した融資拡大への取り組み

※東商の取組(2016年度実績)

- 「第4次産業革命と中小ものづくりの可能性～ものづくり推進委員会活動報告～」の発刊
- ものづくりシンポジウムの開催 参加者 324名
- 知的財産セミナー 24回 1,164名参加
- 産学公連携相談窓口:19件受付、当年度4件共同研究・委託研究へ進展(相談件数合計69件、21件共同研究・委託研究へ進展)

### (3) 販路開拓の後押し

中小企業における新たな取引先の獲得は、収益力維持・向上に向けて非常に重要な活動であるが、知名度の低さといった課題や、既存取引先からの紹介などのルートに依存していることも多い。については、WEB上でマッチングを行うことで広域、かつ効率的に販路開拓を行うことができる「ビジネスチャンス・ナビ2020」をさらに活用するとともに、本サイトを契機として取引の拡大につながった事業者に対し、金融支援のみならず、その他の施策利用につなげるなど、多方面から成長を後押しされたい。

また、マーケティングや販売促進などの企業活動において、ビッグデータと呼ばれる気象や交通情報、購買情報など多種かつ膨大な情報の活用が始まっているが、中小企業では情報の入手が費用面などで困難であったり、活用方法が分からないことが多い。については、中小企業のビッグデータの活用促進に向けた支援を行うべきである。さらに小売業では、消費者の嗜好の変化・多様化に加え、ネットショッピングなど購買行動の変化に苦慮する中小企業が多いことから、マーケティング支援やECサイト構築など、販路拡大に資する支援を拡充すべきである。

#### 【具体的要望内容】

- ① 「ビジネスチャンス・ナビ2020」のさらなる活用、本サイトを契機とした取引拡大に対する支援
- ② 中小企業のビッグデータ活用に向けた支援
- ③ 販売チャネルの多様化に対応し、新たなツールを活用する事業者等への支援（ECサイト構築支援、マーケティング支援等）
- ④ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業強化、トライアル発注認定制度の積極的な推進

※東商の取組(2016年度実績)

- 商談会:7回開催、商談件数1,627件
- ビジネス交流会:26回開催 延べ1,836名参加(本部主催分 同業種交流会等含む)
- 展示会出展支援:6回 74社 109小間 ※他商工会議所との連携含む

### (4) 国際展開支援

今後人口減少が予想されるわが国において、海外需要を獲得することは大企業のみならず、中小企業にも求められ、その獲得方法も直接投資から、輸出や越境EC、インバウンドなど様々である。特に現地への進出や輸出時には海外展示会への出展が効果的であるが、通関などの諸手続きや費用面に加え、ノウハウを持たない中小企業にとってハードルは高い。については、出展費用補助の拡充や、サービス業など幅広い業種が出展できるよう対象展示会の拡大、さらに出展にあわせたコンサ

ルティングなど、中小企業の海外展示会活用を支援されたい。

あわせて、海外の各地域によって販売に必要な規格や認証が異なることが、海外への進出や輸出へのハードルを高めている。海外での模倣を防ぐための外国出願に対する助成拡大とともに、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）を活用した規格や認証の取得に対する情報の積極的な提供、および認証取得費用の補助制度創設を検討されたい。

#### 【具体的要望内容】

- ① 現地企業とのマッチング強化、および海外展示会の積極的活用や出展に向けた支援（出展費用の補助やコンサルティング支援、補助対象展示会の拡大等）
- ② 知的財産に関する助成事業の助成額の引き上げ、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の利活用促進
- ③ EUにおけるCEマークなど海外での販売に必要な規格・基準などの情報提供や、その規格・基準の認証取得に向けた技術支援、認証取得費用の補助制度の創設
- ④ WEBサイトの多言語対応などに向けた支援強化

#### ※東商の取組(2016年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー:登録アドバイザー企業数 202 社、アドバイザーによる支援回数 68 社 73 件
- 海外現地事情視察会:ミャンマー、ベトナム、ラオス、フィリピン等 3 回開催、延べ 47 名参加
- 国際展開セミナー:86 回開催、延べ参加者数 6,205 名参加(公的機関との協力事業など含む)
- 海外展開窓口相談件数:524 社 994 件

#### (5) 省エネルギーへの取組推進に向けた支援強化

東京都が策定した「2020年に向けた実行プラン」では、世界をリードするスマートエネルギー都市を標榜しており、LED化の他、省エネルギー対策においても、高い目標を設定している。しかしながら、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）に基づく賦課金の増大等により電力コストの高止まりが続く中、多くの中小企業では、自主的に取り組む意欲があっても、「取組内容や方法の理解不足」の他、人的面、費用面がネックとなり、実行に移すことが難しい。

今後、中小企業の自主的な省エネへの取り組みを推進するために、省エネが生産性向上や経営改善にもつながることを丁寧に説明するとともに、中小企業の具体的な行動を後押しするための支援策をハード・ソフト両面で強化し、その実行を後押しすべきである。

#### 【具体的要望内容】

- ① 省エネ意識向上のための好事例の収集・公表など広報強化、省エネセミナーや個別相談会等の積極的な実施
- ② 中小規模事業所向け省エネ診断・技術的助言の強化、受診事業所へのフォローアップ支援の拡大
- ③ 省エネ設備導入時の法人・個人事業税の減免措置や費用助成制度の拡充、固定資産税減免措置の創設
- ④ 東京都における地球温暖化防止活動推進の拠点である「クール・ネット東京」を活用した中小規模事業所の支援体制強化

※東商の取組(2016年度実績)

- 省エネセミナー:11月24日に中小規模事業者向け「第9回省エネセミナー」開催(約400名参加。クール・ネット東京との共催)
- 好事例収集・公表:ホームページ「今すぐできる中小企業向けヒント集」に16件の省エネ好事例を掲載(2016年度に6件追加)

## 2. 中小企業の人手不足解消、および人材育成を通じた生産性向上に対する支援

### (1) 中小企業の人材確保支援

中小企業の人材不足は深刻さを増し、当商工会議所が1月に行ったアンケートにおいても前年に引き続き約6割が不足と回答している。特に2020年に向けて需要が旺盛な建設業では約8割が人手不足と回答している。しかしながら、若者の大企業志向によって人材確保は困難を極めており、加えて、ミスマッチにより人材の定着が進んでいないことも大きな課題である。中小企業への興味を喚起するためには、就労を希望する者に具体的な就労イメージを認知してもらうことが重要である。具体的には、中小企業の魅力をさらに発信するとともに、現在はものづくりに限られているインターンシップ支援事業において、対象業種を拡大するとともに、あわせて工業高校・高等専門学校としている受入対象を都立高校普通科や大学生へと拡大されたい。また、工業高校において導入されている「デュアルシステム」は長期就業訓練によりミスマッチが生じづらく、採用支援にもなることから、製造業のみならずサービス業などで導入が広がるよう後押しすべきである。

合同会社説明会や就職情報サイトも中小企業にとって、多くの学生と接点を持つことができる絶好の機会である。しかしながら、その参加・掲載費用は大きな負担であることから、民間事業者との連携や助成措置を講じ、中小企業の人材確保策が少しでも広がるよう支援すべきである。

今後、東京においても人口減少に転じる中、女性や高齢者、若年層といった多様な人材の労働市場への参加が求められ、そのためには、多様な人材が持つ様々な就労ニーズに対応した働きやすく柔軟な職場環境を整備することが必要である。東京都では、本年度から「テレワーク等普及事業」や「企業主導型保育施設設置促進事業」が新たに開始されることから、環境整備を後押しする事業を着実に進められたい。また、中小企業においてはグローバル化の進展、即戦力としての観点から外国人材に対する求人ニーズも高まっている。このようなことから、中小企業が存在感を発揮するような専門的な分野での活躍が期待される高度人材や留学生などが日本での就労に興味を持ち、就職・定着できるよう支援を行う他、中小企業とのマッチングを行うべきである。

#### 【具体的要望内容】

- ① 中小企業の魅力発信、インターンシップ関連事業の強化（インターンシップ支援事業における支援対象業種、および受入対象とする学生の拡大、デュアルシステムの推進等）
- ② 中小企業の合同会社説明会への参加や就職情報サイト掲載に向けた、民間事業者との連携や中小企業への支援
- ③ 多様な人材の活躍推進に向けて、ソフト・ハード面で環境整備を行う中小企業への支援拡充
- ④ 人材不足解消に向けて取り組む中小企業の好事例の発信
- ⑤ 外国人材（留学生、高度人材等）の中小企業の就職・定着およびマッチングの支援

※東商の取組(2016年度実績)

- 中堅・中小企業の魅力を発信する「東商学生サイト」の開設:104社掲載
- 「東商社長ラボ」の開催:31社参加、参加学生60名、面談数266件
- 東商主催「合同会社説明会」:7回開催、参加企業延べ209社、参加学生延べ1,190名、内定者数76名
- 会員企業と学校法人との就職情報交換会:3回開催、参加企業延べ881社、参加学校法人延べ228校、面談数10,852件
- 外国人留学生対象「合同会社説明会」:参加企業14社、参加留学生126名、内定者数15名
- 東商リレーションプログラム(大学1,2年生向け職業観醸成、中小企業の魅力発信事業):ツアー2回開催、参加企業延べ52社、参加大学延べ20校、参加学生延べ588名
- インターンシップ交流会(大学と受入希望企業との交流会):参加企業31社、参加大学17校

## (2) 産業人材の育成

今後わが国の人口減少が進み、中小企業の人手不足が恒常化する状況を打開するためには、省力化やICT化と同時に、専門性の高いスペシャリスト、多能工のように複数の職務を担うことができる人材など、人材の育成・高度化を進める必要がある。また、IoTやAI、ビッグデータなどの情報技術や産業が進展し、ビッグデータであれば、プログラミングや統計、データベースに関する知識など、時代や企業が求める技術や能力も変わりつつある。東京都も本年発表した「第10次東京都職業能力開発計画」において、上記の認識を示していることから、本計画に基づき、施策の実施や職業能力開発センターの機能拡充に努めるとともに、個々の従業員のスキルや専門性を高めるため、民間事業者の行う講習会等への参加費を助成されたい。

また、ものづくりの分野などでは、従業員の高齢化によって、培った技能・技術の喪失が懸念される。若者への技能・技術の継承のため、熟練技能者の企業派遣制度を検討されたい。

さらに、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」は、企業の業績・価値向上、従業員の幸福に大きく寄与し、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化をもたらす効果がある。したがって、経営者が従業員の健康づくりに主体的に取り組むことを宣言する「健康企業宣言」を推進し、健康経営に取り組む中小企業を支援されたい。

### 【具体的要望内容】

- ① 「第10次東京都職業能力開発計画」に基づいた、人材の能力向上に資する施策の着実な実施、職業能力開発センター等の機能拡充（IoTに求められるシステム構築や情報解析など、地域や受講生のニーズに合ったカリキュラムや現場訓練の充実）
- ② 民間事業者が行う講習会等への参加費に対する助成
- ③ 若者への技能・技術の継承の強化（熟練技能者の企業派遣制度の創設等）
- ④ 専門高校等での高度な技能習得によるものづくり人材の育成
- ⑤ 「健康企業宣言」推進と中小企業の健康経営実践の支援と後押し

### 3. 中小企業の生産性向上に資する税制の実現

わが国経済が緩やかな回復基調にある中、都内の土地価格も上昇傾向にあり、本年発表された公示価格においても23区内ほぼすべての地点で上昇している。企業にとって過重な固定資産税負担を緩和するため、商業地に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置、および小規模非住宅用地の減免措置は引き続き延長するとともに、拡充を検討すべきである。また、生産性の向上など、企業の前向きな投資活動を促進するため、事業所税、償却資産に係る固定資産税を廃止し、法人事業税・法人住民税の超過課税を撤廃すべきである。

あわせて、人的資源に乏しい中小企業の業務効率化のため、都税や公金の電子納税の普及、バーコード収納の拡大、東京都や周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務帳票や給与支払い報告書等の帳票様式の統一を講じ、納税事務負担を軽減すべきである。

#### 【具体的要望内容】

- ① 商業地に係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置（負担水準の65%、税額の1.1倍）の延長および拡充（負担水準の60%までの引き下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引き上げ）および恒久化
- ② 事業所税、償却資産に係る固定資産税の廃止、法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- ③ 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進
- ④ 東京都および周辺自治体において個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一
- ⑤ バーコード収納の拡大等による都税・公金納付の利便性の向上

## Ⅱ. 創業、事業承継など企業の成長ステージに応じた支援策の強化

都内中小企業数は44万者と下げ止まっているものの、中長期的には減少傾向にある。雇用の創出や社会保険料負担などを通じ、地域経済を支える中小企業の存在は不可欠なものであり、特に東京が2020年、そして2020年以降も持続的な成長を続けるためには、新たなビジネスモデルを生み出し、そして地域経済を支える起業・創業の活性化、優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ円滑な事業承継が必要である。しかしながら、企業の成長ステージによって企業の抱える課題は異なることから、段階に応じた施策を体系的に充実させ、企業がスムーズに成長できる環境を整えるべきである。

### 1. 東京の未来を切り開く起業・創業の促進

起業・創業は雇用を創出し地域経済を支えるだけでなく、新たなビジネスモデルを生み出すことで、東京の未来に活力を与える。しかしながら、創業初期の段階では、信用力や実績が乏しく、資金調達や販路開拓に苦勞する企業も多い。本年から東京都がファンドを組成し、リスクマネーを供給することは創業初期企業の成長を飛躍させるものであり、歓迎したい。今後も、成長性や将来性に重点を置いた資金供給に向け、体制を強化するとともに、創業初期企業との取引を活性化させるため、展示会での創業企業ブースの設置や取引時のインセンティブ導入など、販路開拓やマッチングに対する支援を実施されたい。



また、近年学生の就業観や自立心などを育成するキャリア教育が重視されているが、起業家教育はその一助となるものである。アントレプレナーシップの醸成とともに、起業家教育の推進に努められたい。

### 【具体的要望内容】

- ① 経営基盤が脆弱な創業初期の企業に対する成長性・将来性に重点を置いた資金供給
- ② 創業初期企業の販路開拓やビジネスマッチングに対する支援（展示会出展費用の助成や産業交流展での創業企業ブースの創設、創業初期企業と取引した場合のインセンティブの導入）
- ③ 中小企業支援機関等の創業支援を受けた創業者に対する創業5年間の法人事業税や法人住民税減免措置の創設
- ④ アントレプレナーシップ醸成、キャリア教育の一助となる起業家教育の促進

※東商の取組(2016年度実績)

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| ○創業窓口相談:2,447件(個別・専門相談)  | ○創業塾:計2回開催、123名参加              |
| ○創業ゼミナール:2003年11月から開講、2016年度4回開催、参加者数79名/延べ卒業者数1,038名/2017年3月時点開業率33% ※開業者数は連絡を受けた数の集計 |                                |
| ○創業テーマ別セミナー:年2回開催、94名参加  | ○創業パワーアップサポート事業:290件(東商による紹介分) |

## 2. 地域を支える中小企業・小規模事業者対策の推進

東京都内においても、中小企業・小規模事業者は企業数99%を占めており、言うまでもなく都内経済を支える重要な存在である。しかしながら、「ヒト・モノ・カネ」といった経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者は、時代のニーズや技術の急速な変化に苦慮している。今後も中小企業・小規模事業者が都内経済の礎となり、支えていくためには、自らの経営力を底上げし、持続的な成長を遂げる必要がある。ついては、経営診断や専門家派遣により、中小企業の課題解決を行う「中小企業活力向上プロジェクト」を引き続き実施するとともに、巡回指導、融資の斡旋、講習会等による集団指導、専門家の派遣指導など、具体的な相談業務に取り組む商工会議所の小規模企業対策予算確保に努められたい。また、現在都内6ヶ所に設置されている地域持続化支援事業では、創業や事業承継のほか、地域特有の高度な経営課題に対応し、相談者の満足度も非常に高い。ICT化をはじめとする生産性向上は、中小企業・小規模事業者共通、かつ喫緊の課題であり、事業者に寄り添った支援が必要であることから、専門家による支援体制の維持・強化に向け、本事業における安定的、かつ継続的な予算確保を求める。

なお、施策の実施にあたっては、情報が入手しづらいといった声の他、募集期間が短い、申請書が難解であるといった声もあることから、希望する中小企業が申請できるよう、周知PRの徹底や申請の簡素化などの工夫に努められたい。

### 【具体的要望内容】

- ① 「中小企業活力向上プロジェクト」など、中小企業・小規模事業者の経営力強化施策の継続的な運用
- ② 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- ③ 地域持続化支援事業（拠点事業）の安定的・継続的な予算確保
- ④ 中小企業施策の効果的な運用や体系等の見直し（施策の周知、申請書類の簡素化等）

※東商の取組(2016年度実績)

- 指導件数: 巡回指導(対象企業数)18,532社 実績 48,213件 / 窓口指導(対象企業数)13,897社 実績 54,148件  
 集団指導(講習会開催) 644回 参加人数 28,551人 / エキスパートバンク事業 279社 実績 608件
- 小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度 推薦件数:4,116件 推薦金額:292億1千万円
- 中小企業活力向上プロジェクト 支援実績 871社
- 東商における経営改善普及事業予算:約19億円(内、東京都補助約16億円)
- ビジネスサポートデスク相談件数:窓口相談 1,059社 1,800件 巡回 921社 1,893件 専門相談 669社 937件  
 専門家派遣 465社 2,068件

### 3. 円滑な事業承継の促進

中小企業の経営者の年齢分布のピークはこの20年間で47歳から66歳と約20歳上昇し、事業承継は喫緊の課題となっている。円滑に事業承継を進めるためには、自社の現状分析や後継者の選定、資産や株式の引継ぎなど十分な時間が必要であるが、当商工会議所の調査でも約9割の企業が事業を承継する意向があるものの、日々の経営を優先し具体的な検討に至っていなかったり、後継者を探している企業も多い。ついては、早期の事業承継への「気付き」を与えるためにPRを強化するとともに、事業承継やM&Aの際の手續費用について、助成制度を創設されたい。

事業承継に取り組む際には、特別区などの自治体、支援機関、地域金融機関が連携し支援体制を構築する必要がある。現在、東商ビジネスサポートデスク東京東では東京都地域持続化支援事業として「社長60歳『企業健康診断』」を実施し、墨田区内事業者の事業承継支援に一丸となって取り組んでいる。このような事例を参考に、まずは各関係機関が連携を促進し、事業承継問題に関して共有化できるよう、東京都としてもバックアップを行うべきである。

M&Aなどの第三者承継に取り組む場合では、従業員など後継者の資力、買収企業のリスク負担などの課題も大きい。ついては、事業承継ファンドを創設し、中小企業・小規模事業者の株式の一定割合の保有や、買収企業との協調による株式保有で、中小・小規模M&Aを促進されたい。

また、本年度より事業承継税制の認定窓口が各地域の経済産業局から都道府県に移管されていることから、申請を希望する企業に対し寄り添った手續相談をお願いしたい。

#### 【具体的要望内容】

- ① 事業承継やM&Aに係わる手續費用の助成制度の創設
- ② 計画的な事業承継に向けたフォローアップ推進、早期の事業承継に向けて「気付き」を与えるPR強化
- ③ 特別区を中心として、地域金融機関、支援機関が連携し、地域全体での事業承継対策の促進
- ④ 次世代でのさらなる成長に向けた後継者教育の充実、および幹部候補育成の強化、事業磨き上げ支援(事業承継塾の推進等)
- ⑤ 地域や業界に必要な中小・小規模事業者の株式を取得する事業承継ファンド等の創設、および買収側企業と協調して一定割合を取得する仕組みの構築
- ⑥ 事業承継税制認定窓口の移管に伴う、申請企業に寄り添った手續相談の実施

※東商の取組(2016年度実績)

○東京都事業引継ぎ支援センター:相談企業数 679 社 相談延べ件数 1,190 件 2016 年度成約件数 41 件

○ビジネスサポートデスクにおける事業承継支援:283 社

○社長 60 歳「企業健康診断」(墨田支部事業)の開始:診断企業25社

### Ⅲ. 日本の持続的な成長を牽引する東京の国際競争力強化

都内の中小企業が持続的な成長を続けるためには、自らの経営力を高めると同時に、円滑にビジネスを進めるための事業環境の整備も必要である。2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、交通ネットワーク強化や都市づくりなどのハード面のみならず文化・芸術活動の活性化、国際交流の活発化などソフト面でも、東京では多くのレガシー形成が見込まれている。今後、本格的な人口減少に突入する東京においては、国際競争力を強化するとともに、有形無形のレガシーを確実に継承し、持続的な成長・発展が可能な都市へ進化する必要がある。

#### 1. 国際競争力強化に向けた着実なインフラの整備

中小企業が生産性を高めつつ、事業に集中して取り組んでいくためには、ビジネス環境の整備を通じた国際競争力強化が不可欠である。具体的には、オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を契機に、国家戦略特区を活用した国際ビジネス環境整備やまちづくりの促進、陸・海・空の交通・物流ネットワークの強化、都市防災力の向上などを図ることが必要である。

陸・海・空の交通・物流ネットワークの強化では、首都高速中央環状線の全線開通や圏央道の整備促進により、輸送時間の短縮といった企業活動の効率化のみならず、物流施設や工場の新規立地や生産性の向上など、多岐にわたるストック効果が発現している。引き続き、外環道(関越道～東名高速間)など国際競争力の強化に資する道路や、環状二号線、首都高速道路晴海線(晴海～豊洲区間)などの2020年大会を支える幹線道路の整備に加え、羽田空港の発着回数拡大などのさらなる国際化、物流・観光の観点から重要な役割を果たす東京港の整備推進に取り組まれない。

都市防災力向上では、今後30年間で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震への対策が急務である。緊急輸送道路沿道建築物を中心とした耐震化や木密地域の早期解消、一時滞在施設の確保などの帰宅困難者対策に万全を期すとともに、わが国では高度経済成長期に大量に整備された社会資本の老朽化が進み、維持・更新の「山」が到来する時代を迎えていることから、老朽化対策やインフラ維持・更新コストの縮減、平準化、担い手の確保・育成などソフト・ハード面での対策が必要である。なお、公共事業の推進に際し、東京都が現在進めている入札契約制度改革については、中小企業に影響が及ばないよう、配慮されたい。

また、首都圏の道路ネットワークは整備されつつあるものの、昨今のインターネット通販の拡大による小口・多頻度配送の需要が高まっており、いかに運送上の生産性を向上させるべきか課題となっている。企業努力による生産性向上に加え、物流拠点の再整備・高度化や中心市街地等における荷さばきスペースの確保、駐車規制緩和区間拡大など、物流の効率化・高度化に資する施策を展開されたい。

### 【具体的要望内容】

- ① 国家戦略特区を活用した国際的ビジネス環境の整備、まちなぎわい創出
- ② 陸・海・空の交通ネットワーク強化（外環道および2020年に向けた幹線道路の整備、東京港の整備促進、羽田空港の更なる機能強化等）
- ③ 高度防災都市の実現（耐震化推進や木密地域の早期解消、帰宅困難者対策の推進等）、インフラ老朽化対策
- ④ 円滑な物流の確保（荷捌きスペースの確保、駐車規制緩和区間の拡大、物流拠点の再整備・機能更新等）

#### ※東商の取組(2016年度実績)

- 都市政策セミナー:3回開催参加者 545名
- 防災、帰宅困難者セミナー:9回開催、参加者 1,062名
- 先進視察会:5回開催、参加者 152名
- BCP策定支援講座・セミナー:4回開催、参加者 225名
- 防災訓練の実施:・家族との安否確認訓練 2回実施 延べ 433社参加者 44,151名とその家族  
・東京都・渋谷区合同帰宅困難者対策訓練総参加者 4,300名中、東商会員が 3,400名参加

## 2. 世界に冠たる観光都市実現に向けた取組の加速、活力あるまちづくりの推進

観光は、関連する産業の裾野が広く、地域に大きな経済効果をもたらすばかりでなく、魅力ある都市空間の形成や伝統継承・文化創造など地域社会の価値向上に重要な役割を果たしている。クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡充、訪日ビザ発給要件の緩和などにより、アジア諸国を中心とした訪日外国人旅行者数は、2016年に2400万人を超え、訪都外国人旅行者数も2015年の1189万人を超えることが予想される。こうした中、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは世界に東京の魅力を発信する絶好の機会となる。東京都は長期的な目標として訪都外国人旅行者数を2500万人とする野心的な目標を掲げているが、その達成に向けては観光資源の磨き上げや観光産業の基幹産業への育成、外国人旅行者への環境整備を行う必要がある。

また、映画やドラマ、アニメ等の舞台となった場所は聖地巡礼と言われ、送客効果が高いなど、魅力あるコンテンツは、観光との相乗効果が期待できる。そのため、コンテンツ産業の振興やフィルムコミッションを推進し、わが国のコンテンツを積極的に国内外に発信することが重要である。

さらに、東京都内には、優れた伝統工芸品や農産物が数多く存在している。中には、「江戸切子」、「江戸甘味噌」など地域団体商標に登録しているものもある。こうした権利化・ブランド化した商品のマーケティングや販路開拓等の実績を調査分析し、その好事例の横展開を図ることが重要である。優れた都内産品が地域団体商標や地理的表示保護制度にさらに多く登録されるよう、PRや利用促進を図ることも必要である。

活力ある地域・まちづくりを推進するうえで、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、コミュニティの担い手としての機能を持つ商店街の役割は大きい。こうした重要な役割を担う商店街の更なる活性化に向けて、任意団体の法人化が促進されるよう、インセンティブの拡充を求める。

### 【具体的要望内容】

- ① 観光資源の磨き上げと広域連携強化（公的施設活用、まち歩き環境整備、コンテンツ産業振興・フィルムコミッション推進、広域周遊ルート・地方連携強化、東北観光復興等）
- ② 観光を基幹産業へ育てる取組の加速（観光需要獲得、宿泊施設多様化、生産性向上・観光人材育

成、MICE誘致の促進等)

- ③ 旅行者が快適に観光できる環境整備（空港・港機能強化、通信環境整備、多言語対応充実、危機管理体制、バリアフリー等）
- ④ 地域団体商標制度や地理的表示保護制度の活用促進（好事例の横展開による伝統工芸品や農産物のマーケティング、販路開拓の支援等）
- ⑤ 地域における製品やサービスのブランド力向上に係る取組の後押し、情報発信や販路開拓などへの支援
- ⑥ 商店街の環境整備の支援、および任意団体の法人化推進

※東商の取組(2016年度実績)

- 都市型観光プログラム(TOKYO DISCOVERY):1回開催、参加者10名
- 観光セミナー:12回開催、参加者955名      ○インバウンド事例視察会:1回開催参加者26名
- 東京の魅力発信サイト「東商 地域の宝ネット」開設:地域資源情報156件掲載
- 関東学生「インバウンド広域観光周遊ルート」旅行企画コンテスト(共催:国土交通省関東運輸局)

### 3. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた情報発信の強化

東京オリンピック・パラリンピックを3年後に控え、この大会を「史上最高の大会」にするためには、全国的な機運の盛り上げに向けて、都民を含め国民に対する情報の発信は欠かすことができない。ついては、2020年大会に関連するイベント情報や施策情報、さらに大会輸送計画、ボランティア募集などの準備状況に関する情報の発信強化に努められたい。

#### 【具体的要望内容】

- ① 2020年大会に関連するイベント情報、および施策情報や準備状況に関する情報の発信

※東商の取組(2016年度実績)

- オリンピック・パラリンピック特別委員会の設置      ○2020年大会に関する説明会:2回開催参加者437名
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京2020応援プログラム」認証を16事業で取得
- 2020年大会に関する説明会:2回開催参加者437名

以上

2017年度第2号  
2017年6月9日  
第696回常議員会決議